

# 個人情報及び第三者提供記録の開示等について

株式会社シェイプアップハウス(以下、「当社」とする。)で扱う開示対象個人情報及び第三者提供記録は、次のとおり利用、管理しております。

1) 個人情報保護管理者:Pマーク事務局 柴田裕子(03-6757-6501)

2) 開示対象個人情報の定義

当社では、取得した個人情報のうち、検索性のある個人情報であって、当社が、本人から求められる利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」とする。)の求めのすべてに応じができる権限を有するものを開示対象個人情報と定義します。

3) 開示対象個人情報の利用目的

当社の開示対象個人情報の利用目的は、個人情報の取扱いについての2.に示すとおりです。

4) 開示対象個人情報の取扱いに関する苦情の受付窓口及び開示対象個人情報・第三者提供記録の開示等の請求窓口

当社の開示対象個人情報の取扱いに関する苦情の申し出先及び開示対象個人情報・第三者提供記録の開示等の請求は、次の窓口にて受け付けております。

■■お客様及びお客様の代理人様の場合 ■■

株式会社シェイプアップハウス お客様相談室

電話:03-6757-6511

■■採用応募者及び採用応募者の代理人様の場合 ■■

株式会社シェイプアップハウス 人事部

104-0061 東京都中央区銀座5-10-2

■■従業者及び従業者の代理人様、退職者、退職者の代理人様の場合 ■■

株式会社シェイプアップハウス 総務部

104-0061 東京都中央区銀座5-10-2

5) 開示対象個人情報・第三者提供記録の開示等の請求方法

前項のお問合せ時には、次の内容にてご本人様確認をさせていただきます。

ご本人様確認用の公的証明書の写しをお送りいただく際に、要配慮個人情報に該当する項目は、必ず見えないように黒塗りで塗りつぶしたうえでご提出ください。顔写真無しの公的証明書の場合、2種類ご用意ください。内容に不足がある場合は、ご対応できないことがあります。

開示請求の場合、手数料は徴収いたしません。但し、郵送による開示をご希望の場合は郵便書

留による送付を行い、その実費をご請求させていただきます。

■■■お客様ご本人の場合■■■

- ① お電話でご請求ください。
- ② お客様ご本人の場合、氏名、住所、電話番号、ご利用サロンの内、3点を確認させていただき担当者から折り返しの電話でご本人様確認をさせていただきます。

※なお、ご本人様の会員番号、施術された時期・内容等が当社で把握しているものと同等と判断できる場合は、これらの情報によってご本人様確認できる場合もございますので、お問合せください。

■■■お客様の代理人様の場合■■■

- ① お電話でご請求ください。
- ② お客様の代理人様の場合、請求ご希望のお客様ご本人の氏名、住所、電話番号、ご利用サロンの内、3点を確認させていただき、担当者からの折り返しの電話の際に、ご請求希望のお客様ご本人と電話を代わっていただく、もしくは請求ご希望のお客様ご本人より折り返しのご連絡をいただき、ご請求を委任された代理人様であることを確認させていただきます。

■■■採用応募者ご本人及び従業者ご本人、退職者ご本人の場合■■■

- ① ご郵送にてご請求ください。
- ② 採用応募者ご本人及び従業者ご本人、退職者ご本人の場合、「個人情報開示等請求書(兼)問い合わせ対応票」に必要事項をご記入いただき、ご本人様が特定できる公的証明書の写しを同封し、郵送にてご請求ください。
- ③ ご本人様が特定できる公的証明書の例  
運転免許証、パスポート、住民票、保険証、外国人登録書等の写し等

■■■採用応募者の代理人様及び従業者の代理人様、退職者の代理人様の場合■■■

- ① ご郵送にてご請求ください。
- ② 採用応募者の代理人様及び従業者の代理人様、退職者の代理人様の場合、「個人情報開示等請求書(兼)問い合わせ対応票」に必要事項をご記入いただき、ご本人様からの委任状及び代理人を証明する公的証明書の写しを同封し、郵送にてご請求ください。
- ③ ご提出いただく代理人様確認書類  
本人が委任した代理人様の場合：  
本人が署名捺印した委任状(必須)及び公的証明書の写し(運転免許証、パスポート、住民票、保険証、外国人登録書等)  
未成年または成年被後見人の法定代理人様の場合：  
戸籍謄本、戸籍抄本、登記事項証明書等の写し

6) 開示対象個人情報・第三者提供記録の開示等の回答方法

当社からの回答は、「個人情報開示等の回答書」の郵送、または請求されたご本人様に同意頂いた方法がある場合はその方法により、実施いたします。

7) 開示対象個人情報・第三者提供記録の開示等へのご対応の例外

法令に違反する場合や、その他の理由により、ご請求に対してご対応できない場合があります。その場合は、その旨をご連絡し、理由をご説明いたします。